

平成26年3月吉日

消費税率引上げに伴う手数料等の改定のお知らせ

大井川農業協同組合は、平成26年4月1日からの消費税率引上げに伴い、各種商品・サービス等にかかる料金・手数料を、下記のとおり改定させていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 改定事由

消費税法の改正により、消費税率が5%から8%に上げられることに伴い、各種商品・サービス等にかかる料金・手数料について改定させていただきます。

2. 改定日

平成26年4月1日以降の取扱分から

3. 改定内容（消費税込み）

別紙「各種商品・サービスにかかる料金・手数料のご案内」をご覧ください。
なお、消費税抜きの金額に変更はございません。

4. その他

ご不明な点がございましたら、最寄りの店舗までお問い合わせください。

【お客さまからのお問い合わせ先】

大井川農業協同組合 金融課

電話番号：054-646-5118

以上